

# まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略

平成 27 年 10 月  
(令和 2 年 3 月改訂)  
島根県益田市



# 目次

はじめに .....	1
<b>第Ⅰ章 総合戦略の策定と基本目標の設定 .....</b>	<b>2</b>
1. 総合戦略の基本的な考え方と策定プロセス .....	2
2. 対象期間 .....	4
3. 政策5原則 .....	4
4. PDCAサイクルによる検証 .....	4
5. 総合戦略の基本目標の設定 .....	4
(1) 定住の基盤となるしごとをつくる .....	5
(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	5
(3) 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる .....	6
(4) 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる .....	6
<b>第Ⅱ章 基本目標と推進施策 .....</b>	<b>8</b>
1. 基本目標 1 定住の基盤となるしごとをつくる .....	8
(1) 基本的方向 .....	8
(2) 数値目標 .....	8
(3) 推進施策と重要業績評価指標 .....	9
① 企業の競争力強化 .....	9
② 産・産連携の促進と事業の創出 .....	9
③ 企業誘致の推進 .....	9

④ 地域資源を活かした観光振興 .....	10
⑤ 地域振興と交流拠点の整備 .....	10
⑥ 農林水産業の活性化 .....	11
⑦ 社会基盤の整備促進 .....	11
⑧ 広域連携による誘客 .....	11
⑨ 産業人材の育成と確保 .....	11
<b>2. 基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....</b>	<b>12</b>
(1) 基本的方向 .....	12
(2) 数値目標 .....	12
(3) 推進施策と重要業績評価指標 .....	13
① 縁結び事業の支援 .....	13
② 仕事と子育ての両立を支援 .....	13
③ 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備 .....	13
④ 学力の向上や教育環境の魅力化の推進 .....	14
⑤ 子育てや教育を支える人材の育成 .....	14
<b>3. 基本目標 3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる .....</b>	<b>15</b>
(1) 基本的方向 .....	15
(2) 数値目標 .....	15
(3) 推進施策と重要業績評価指標 .....	16
① 若い世代を中心としたUIターンの促進 .....	16
② 企業と連携したUIターン対策の推進 .....	16
③ 地域で支えるますだ暮らし .....	16
④ 地域を支え魅力を向上させる人材の育成 .....	16
<b>4. 基本目標 4 地域にあるものを活かし、</b>	
<b>安心して暮らせるまちをつくる .....</b>	<b>17</b>
(1) 基本的方向 .....	17
(2) 数値目標 .....	17

(3) 推進施策と重要業績評価指標 .....	18
① 地域の資源を活かした地域の魅力向上と 新しい地域運営の仕組みづくり .....	18
② 健康長寿を進めるまちづくり .....	18
③ 安全で安心な生活環境づくりの推進 .....	18
④ 女性の活躍推進 .....	19
⑤ 地域づくり人材の育成 .....	19
<b>第III章 人口拡大を持続的に進めるための「ひとづくり」</b> .....	<b>20</b>
1. 基本的な考え方 .....	20
2. 具体的な「ひとづくり」への取組み .....	21
(1) 未来の担い手を育成.....	21
(2) しごとの担い手を育成.....	22
(3) 地域づくりの担い手を育成.....	22
<b>用語の解説</b> .....	<b>23</b>

## はじめに

本市は、平成 23 年 3 月に「第 5 次益田市総合振興計画」を策定し、市民の一人ひとりがまちづくりの主演として活躍し、人も地域も輝けるまちの実現を目指す取組みを進めています。しかしながら、出生率の低下に加え、働き手・担い手である若者の流出が続き、中心市街地の賑わいの喪失、周辺地域の限界集落（高齢化率 50%以上、総戸数 19 戸以下）の増加など、人口減少の傾向が顕著であり、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥りつつあることから、平成 26 年 2 月には全国に先駆けて、人口減少への新たな対策として「子育て世代に手厚く」、「U I ターン大歓迎」、「中山間地域を元気に」を 3 つの切り口とする「益田市人口拡大計画」を策定し、施策に着手したところです。

一方、平成 26 年 5 月には日本創成会議により、地方消滅を想起させる衝撃的な予測が公表されると、全国的にも人口減少のもたらす危機的な状況がにわかに注目されました。

国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国の総合戦略を策定するとともに、地方版総合戦略策定指針も示され、人口減少を国の喫緊の課題として対応しようとしています。

そこで、本市では「第 5 次益田市総合振興計画」及び「益田市人口拡大計画」の方向性を基本としつつ、市民各層からのご意見も交えるとともに、国及び県の総合戦略を勘案しながら、本市の特性を活かし、効果的に人口拡大を目指す総合戦略を策定しました。

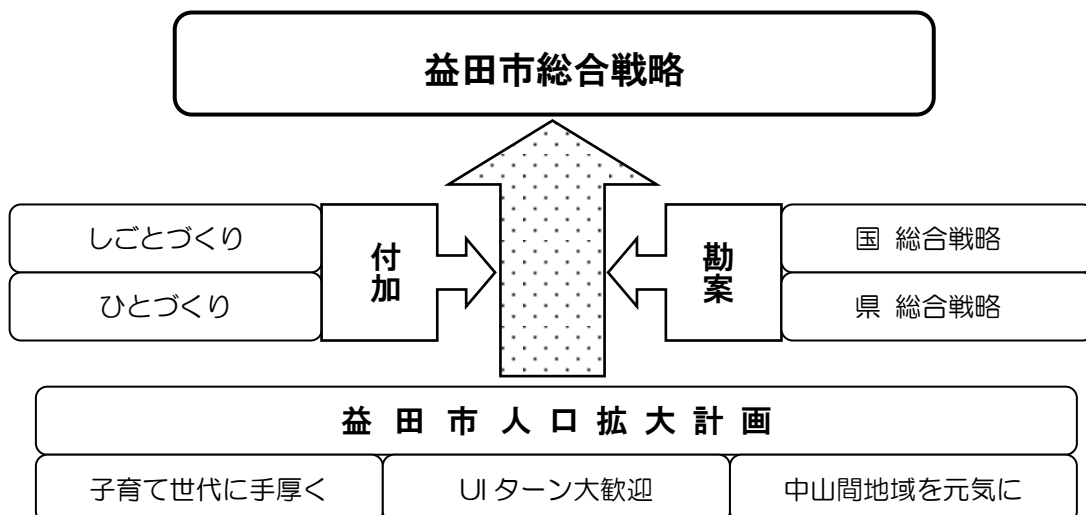
人口に関する現在の状況及び将来の展望は非常に厳しいものがありますが、本市の永続的発展を実現するため、市民の皆様と意思を一つにし、本戦略に基づく取組みを積極的に推進します。

# 第1章 総合戦略の策定と基本目標の設定

## 1. 総合戦略の基本的な考え方と策定プロセス

「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」は「益田市人口拡大計画」を基礎に置きながら、これをさらに発展させたものです。具体的には、「人口拡大計画」における3つの切り口をベースとし、新たな視点を加え、以下のような考え方に従い全体の骨格を形成します。

- ◆「子育て世代に手厚く」については、出産、子育ての前段階である結婚についても、その希望をかなえる取組みを行います。
- ◆「UIターン大歓迎」については、転入増を図ることに加え、今住んでいる市民の定着、とりわけ流出傾向が著しい若い世代の定着を図ります。
- ◆「中山間地域を元気に」については、市域全体の均衡ある発展という趣旨を踏まえ、地域資源の活用と安心・安全な暮らしを追求します。
- ◆3つの切り口に、新たに「しごとづくり」と「ひとづくり」の視点を加え、人口定着の決め手となる雇用の創出を第一の優先課題として進めるとともに、次世代の育成と各施策を進める上で不可欠となる人材の育成を、体系的かつ計画的に進めていくこととします。
- ◆国及び県の総合戦略を勘案し、施策の整合と連携を図ります。



また、総合戦略の効果をより高めるため、以下のとおり、庁外においては市民各層や有識者の幅広い意見やアイデアを反映させる仕組みを設け、庁内においては全庁的な合議体制の下に議論を重ねるなど、策定プロセスについても創意と配慮を加えました。

## 《市民との関係》

### ◆有識者懇話会

市内各界の26名の有識者の方々と有識者懇話会を開催し意見交換を行いました。

### ◆市民フォーラム

広く市民の皆様の意見を聞くため、企画から運営を民間の若者や女性による運営委員会に委託し、市民フォーラムを開催しました。

運営委員会は、「益田市きっと5万人大会議」として、祭りやイベントの参加者からの意見収集やワークショップの開催、ポスター掲示やウェブサイト上での情報発信を通じてまちづくりへの機運を醸成するとともに、市民の意見を集約しました。

### ◆審議会

市民、産業界、国・県等の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者からなる審議会を設け、広く関係者の意見が反映されるよう諮問し審議をいただきました。

## 《庁内の体制》

### ◆ワーキング会議

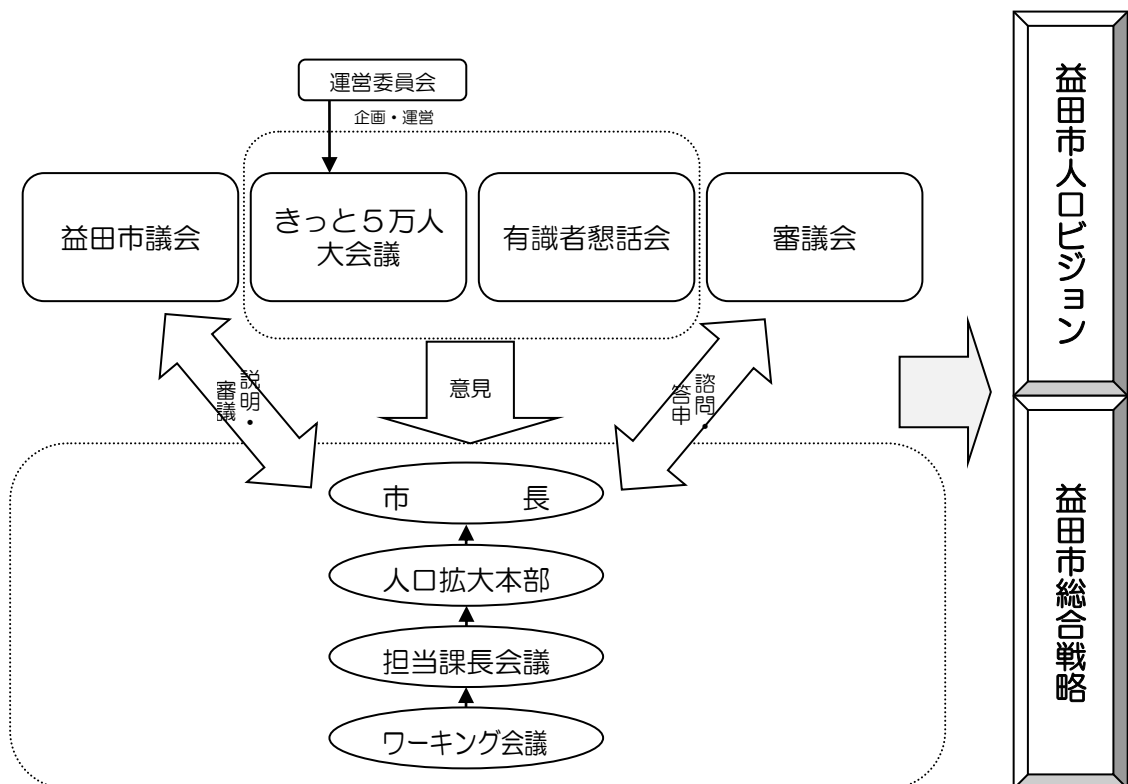
若手職員を中心としたワーキング会議を設置し、具体的な事業案等の検討を行いました。

### ◆担当課長会議

関連する課の長による担当課長会議を設置し検討を行いました。

### ◆人口拡大本部

各部局及び両総合支所の長による人口拡大本部を設置し検討を行いました。





## 2. 対象期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。

## 3. 政策 5 原則

政策の企画・実行にあたっては、国の「総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則に基づいた取組みを進めます。

- (1) 自立性 : 自立を支援する施策
- (2) 将来性 : 夢を持つ前向きな施策
- (3) 地域性 : 地域の実情等を踏まえた施策
- (4) 直接性 : 直接の支援効果のある施策
- (5) 結果重視 : 結果を追求する施策

## 4. PDCA サイクルによる検証

総合戦略の推進にあたっては、これまで以上に施策の効果を高めていくことが重要です。総合戦略策定にかかわった「益田市総合戦略審議会」により、毎年度施策の効果を検証し、取組みの改善を行うとともに、必要に応じて総合戦略を見直します。

また、PDCA サイクルを確立し取組みを進めます。

## 5. 総合戦略の基本目標の設定

人口減少問題の克服に向け、次の 4 項目を基本目標として設定します。

## （１）定住の基盤となるしごとをつくる

平成 27 年 3 月の益田圏域高校卒業者は 689 人となっています。このうち益田圏域への就職者が 65 人となっており、高校卒業者の約 9 割が就職や進学で益田を離れています。

いったん益田を離れた人のうち、約 4 割の人が益田へ回帰していますが、残りの 6 割余りの人は市外に定着しています。その要因としては、市内事業所では人手不足が生じているにもかかわらず、求職者の希望する職種と募集職種とのミスマッチがあることや、若い世代が希望する職種が少ないこと、また 1 次産業や観光分野などの活性化が遅れていることなどが考えられます。

就職や進学による転出が、人口の社会減の大きな要因となっており、就職による転出を抑制することと、いったん転出しても、再び益田に帰り地域で活躍できるよう、多様な職と魅力のある雇用の場をつくっていく必要があります。

(卒業、就職者数はハローワーク益田資料)

## （２）結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の結婚状況を国勢調査からみると、昭和 60 年と平成 22 年で比較すると、20 歳から 39 歳男性の未婚割合は、34.2%から 47.8%に、20 歳から 39 歳女性の未婚割合は 18.9%から 36.4%となっており、平成 7 年以降未婚化や晩婚化の傾向がみられ、若い世代の結婚への意識付けや支援が必要となっています。

一方、平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率は 1.80 となっており、これは全国、島根県の平均より高い数値で推移しています。しかし「平成 21 年益田市少子化に関する意識調査」によると、理想的な子どもの希望数は 2.9 人であるのに対し、実際に予定している子どもの数は 2.3 人と少ない数値となっています。

若い世代の子育ての希望を実現するためには、「子育て支援」は喫緊の課題であり、U I ターンしてこられた人や共働き世帯、身近に相談する人がいないなど、周囲の支援が受けにくい人達への支援など、本市の状況に即した支援施策が必要です。

また、仕事と子育てを両立させるワークライフバランスの推進が重要です。出産・子育ての希望を実現するには、職場や家庭の支援が大きく影響します。

「働き方」は、子育て世代に大きな影響を与えていることを十分認識し、行政と民間が協力して働く環境の向上を図っていくことが必要です。

結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と、子どもを安心して産み育てられる環境を更に向上させ、出生率の向上や出生数の増加につなげるとともに、子育ての希望をかなえられるまちとして都市部からの U I ターンの増加にもつなげていく必要があります。

### **（３）益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる**

平成 26 年の人口の社会増減は、転入者数 1,456 人、転出者数 1,654 人で 198 人の減となっています。都市部の経済状況を反映した雇用拡大が影響しているものと考えられます。

これまで、進学や就職をきっかけに若者の都市への流出が続いています。幼少期からのふるさと教育やキャリア教育の推進など、子どもから大人までふるさとへの誇りと愛着を持つひとを育てるとともに、地元で定着する人やU I ターン者を増やしていくことが必要です。

本市には、誇るべき山・川・海の自然があり、また、自然災害も少なく安心して安全な生活環境に恵まれているとともに、九州・山口方面、広島方面、浜田・松江方面の交通の結節点に立地しています。都市と直結する萩・石見空港があり、時間や距離の不便さは大きく改善されています。

また雇用情勢をみると、新規求職者より新規求人が上回る状況があり、企業では「ひとが足りない」状況がみられます。民間と行政が協力し、仕事や求める人材情報を発信しU I ターンにつなげていくことが必要です。

地方への移住を希望する人が増えている中、このような条件や安心して安全な地域という特徴を活かすとともに、働き場の確保や住環境の整備、地域ぐるみの子育て支援など、魅力あるまちづくりの推進と、体験事業や担い手育成事業などの情報発信を進め、U I ターンを促進し、益田を選択し、回帰・流入する人の流れをつくっていくことが必要です。

また、出身者への「定年ふるさと回帰」への働きかけや、アクティブシニアの移住を検討していくことが必要です。

### **（４）地域にあるものを活かし、**

#### **安心して暮らせるまちをつくる**

本市の面積は、県下で最も広い 733.19 km<sup>2</sup>です。この内、全面積の約 88%を森林が占めており、1,000m級の山岳部から海岸部まで広がりがあります。こうしたことから、多くの集落は中山間地に点在しています。

現在、本市にある 251 集落のうち、限界集落（高齢化率 50%以上 総戸数 19 戸以下）は 43 集落で、17.1%となっており（平成 27 年 9 月末人口拡大課調べ）、特に周辺地域では、人口減少と高齢化の進行により、荒廃地の拡大が進むなど地域コミュニティの維持が困難な集落が増えてきています。

一方、市街地には、福祉・医療・商業・教育・行政などの都市機能が集積している状況にあります。周辺地域における定住条件づくりの観点からも、交通手段の確保や医療・福祉、防災や道路網の整備など、生活環境の向上を進めていくことが必要です。

各地域には歴史や文化、豊富な食材など多くの資源があります。人と人のつながりを大切にした地域の自治力向上や、地域にあるものを活かした魅力づくりを進めるなど、市民と行政がともに考え行動するパートナーシップのもと、市民が主体の地域づくり、安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

また、高齢者が健康な状態を保ち、社会活動や経済活動の担い手として参加していく、健康長寿のまちづくりを進めていくことが必要です。

## 第II章 基本目標と推進施策

### 1. 基本目標 1 定住の基盤となるしごとをつくる

#### (1) 基本的方向

本市は、肥沃な平野と温暖な天候、清流高津川と益田川、広大な山林、美しい海岸線から望む南日本海など、自然に恵まれています。この豊かな自然を活かし、農林水産業のさらなる振興とブランド化・6次産業化を進めることにより、経済的にも環境的にも持続可能な生活の確立を図ります。また、石見臨空ファクトリーパークについては、近隣に萩・石見空港があり、周辺の山陰自動車道の整備も進み、工業団地としての魅力を年々増しています。加えて、すでに最先端の技術に基づくものづくり産業が根付いている上、太陽光、水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用・開発の余地が十分にあります。創業支援、産業連携支援などにより、様々な可能性を顕在化させる取組みを進めます。

さらに、本市は柿本人麿や雪舟とゆかりが深く、益田氏関連の中世遺跡等の文化財に加え、石見の芸術文化の発信拠点でもあるグラントワもあり、歴史・芸術・文化の香り高いまちです。固有の歴史と文化を活かし、都市交流やスポーツ競技、自然体験などと結びつけ、観光振興・MICE誘致を推進し、交流人口拡大を図ります。

もともと本市には、地元で端を発しつつ、外部に向かって積極的に事業を拡大し、幅広い地域で事業展開する企業が多く、起業家を輩出する素地があるまちといえます。産業活動の基盤となるインフラの整備を促進し、広域連携を模索し、産業の担い手を育成することにより、市内全域において起業やイノベーションに向けた意欲と活力が旺盛で、市民が多様な仕事と生き方を享受し満喫できるまちづくりを進めます。

#### (2) 数値目標

項目	現状	目標
① 新規創業、事業規模拡大件数	H26年度 13件	H27年度～R2年度 130件
② 雇用創出数	H26年度 28人	H27年度～R2年度 170人
うち新規就農者数	H26年度 10人	H27年度～R2年度 72人
③ 観光入込客数	H26年 96万人	R2年度 100万人

### (3) 推進施策と重要業績評価指標

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標 (KPI)
<b>(1) 企業の競争力強化</b>	①企業のイノベーションや技術革新、新分野参入を目指す取組みや、新商品の開発、販路の開拓などの取組みを支援し、企業の競争力強化を図ります。 ②中小企業・小規模事業者の経営力強化や事業継承を支援します。 ③金融機関等の関係機関と連携し、企業の意欲的な取組みを支援する環境整備を図ります。	・産業活性化支援件数 12件/年  ・創業・雇用拡大支援件数 2件/年
<b>(2) 産・産連携の促進と事業の創出</b>	①企業間の「連携」を進め、新たなサービスや事業の創出を行う取組みを支援します。 ②農林水産物の付加価値を高め、販路を拡大する農商工連携への取組みを支援します。 ③経済団体や金融機関と行政が連携して、起業・創業を支援する環境整備を進めます。	・企業間・産業間連携数 2件/年  ・創業フォローアップ支援企業数 15件/年
<b>(3) 企業誘致の推進</b>	①産業振興と雇用の拡大を図るため、石見臨空ファクトリーパークの好立地条件を情報発信するとともに、立地支援を強化し企業誘致を進めます。既に立地している企業に対しても、規模拡大や雇用拡大を促進する支援を行います。 ②ICT(情報通信技術) を活用した企業等の機能移転やオフィス誘致を進めます。	・誘致企業数 5社 (H27年度～R2年度)

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
<b>(4) 地域資源を活かした観光振興</b>	<p>① 萩・石見空港の利用促進や観光交流人口増加に向け、地域資源を結び、資源を活かした旅行商品の造成など、観光振興を推進します。</p> <p>② 情報発信力を強化し、グラントワ等を活用してMICEの誘致を推進します。</p> <p>③ 歴史文化基本構想を策定し、固有の歴史資源を活かしたまちづくりを進め、日本遺産への登録を目指すとともに観光客の誘客を進めます。</p> <p>④ 農林水産業や芸能文化体験など地域体験型の交流モデルの構築を進め、観光客の誘客を進めます。</p> <p>⑤ スポーツや文化など都市交流を推進し、交流人口の拡大を進めます。</p> <p>⑥ 自然環境や地域の特性を活かし、サイクリング等ニューツーリズムや体験型観光の育成を図ります。</p> <p>⑦ 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の招致活動を行い、交流人口の拡大を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光入込客数 100万人 (R2年)</li> <li>・ 歴史企画展入込者数 3回 2万人 (H27年度～R2年度)</li> <li>・ コンベンション誘致数 6件 (H27年度～R2年度)</li> <li>・ 益田市サイクリスト誘客協力宣言企業登録数 90件 (R2年度)</li> <li>・ 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致数 1チーム (R2年度)</li> <li>・ 萩・石見空港サイクルステーション利用者数 60人 (R2年度)</li> </ul>
<b>(5) 地域振興と交流拠点の整備</b>	<p>① 山陰自動車道の開通にあわせ、益田のひと・もの・情報が集まる交流拠点の整備を進め、ひとの流れと経済の循環向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅の整備</li> </ul>

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
<b>(6) 農林水産業の活性化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農林水産物の「産地」の維持拡大を図ります。</li> <li>② 益田産品のブランド化を図る、特産品創出を進めます。</li> <li>③ 異業種マッチングや連携支援など、6次産業化の推進、地産地消の推進により、農林水産業の活性化を図り、新たな雇用や就業者確保を進めます。</li> <li>④ 本市の豊富な資源である森林と木質資源を活かし、木質バイオマスの活用を支援し、林業活性化と就業者の拡大を図ります。</li> <li>⑤ 鳥獣による人的被害や農林水産物被害を抑制し、生産基盤を保全する有害鳥獣対策を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自伐林家素材搬入量 420 t (R2年度)</li> <li>・ 新たに開発・リニューアルした特産品数 5件 (R2年度)</li> <li>・ 新規就農者数 72人 (H27年度～R2年度)</li> <li>・ 農作物被害面積 24.14ha以下 (R2年度)</li> </ul>
<b>(7) 社会基盤の整備促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業振興や観光交流に欠くことのできない高速道路網の整備促進、航空路線の維持など高速交通の確保を図る取組みを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 萩・石見空港東京線乗降客数 140,000人 (R2年度)</li> <li>・ 山陰自動車道の整備延長全25.1km (R2年度)</li> </ul>
<b>(8) 広域連携による誘客</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係自治体や県西部の観光振興団体と連携し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりと誘客を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 萩・石見空港を利用した旅行商品造成支援による利用席数 東京線 35,000席/年</li> </ul>
<b>(9) 産業人材の育成と確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地元産業や企業の情報を就職希望者に効果的にPRし、就職へのマッチングと定住を促進します。</li> <li>② 企業のイノベーションや技術革新を進める、高スキル人材の育成・確保を支援します。</li> <li>③ 起業や創業にチャレンジする産業人材の育成を支援します。</li> <li>④ 商工業の後継者育成や農林水産業の担い手確保を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林漁業研修受入れ人数 13人/年 うち林業研修受入れ人数 3人/年</li> <li>・ スキルアップ研修を受講した企業数 5社/年</li> </ul>



## 2. 基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### (1) 基本的方向

本市は、子どもの健全な発育をもたらす身近な自然環境、「待機児童ゼロ」に象徴される多様で魅力的かつ選択可能な保育環境、地域ぐるみで子育てと教育に取り組む風土などに恵まれ、合計特殊出生率については、全国的に高い島根県の中でもトップクラスの 1.80 をすでに実現しています。

今後さらに、若い世代の出会いの場を創出するなど結婚の希望をかなえる取組みを進め、妊娠や出産における不安や支障の解消や、ワークライフバランスの向上、そして保育・教育環境の充実や子育てに関する負担の軽減などを図ることにより、出生率をさらに高める取組みを進めます。

若い世代が生まれた喜び、命の大切さ、愛される幸せを実感し、縁を結び、家族愛を育むことにより、幸せな家庭生活が営まれるようになり、そして、子どもたちの元気な声がまちなかにあふれるようになる取組みを進め、徐々に人口の自然減を縮小させることを目指します。

### (2) 数値目標

項 目	現 状	目 標
①合計特殊出生率	1.80	R2年 1.89
②はっぴいこーでいねーたーによる成婚数	H26年度 1組	H27年度～R2年度 25組
③子育てと仕事が両立できる環境づくり満足度	H25年度 32.9%	R2年度 50%

### (3) 推進施策と重要業績評価指標

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
(1) 縁結び事業の支援	①結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー」（はびこ）や、企業、関係団体と協力し、セミナーの開催や出会いの場を創出するなど、結婚へ至るまでの取組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成婚数 25組 (H27年度～R2年度)</li> </ul>
(2) 仕事と子育ての両立を支援	<p>①性差による固定的な役割分担や慣習を見直すと共に、男女が対等のパートナーとして参加する地域社会づくりを推進します。</p> <p>②企業や事業所と協力し、豊かな人生を過ごすワークライフバランスを推進し、結婚から子育てまで安心して働ける職場づくりを進めます。</p> <p>③育児休業を取得しやすい職場づくりを進めると共に、子育てに参加するイクメンや、子育てを応援するイクボス（管理職）の拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンターへの登録者数 250人（R2年度）</li> <li>・「子育て支援」宣言企業数 10社/年</li> </ul>
(3) 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備	<p>①多子世帯などの子育てにかかる負担の更なる軽減を図ります。</p> <p>②妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制の更なる整備を進めます。</p> <p>③周産期医療の維持など医療体制の充実を支援します。また、妊娠から出産への正しい知識や、将来のライフプランを考える啓発を進めます。</p> <p>④保育環境の向上や多様な保育環境の整備を支援します。</p> <p>⑤教育と子育て支援の一体化により子どもたちを育む機能を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率 1.89（R2年）</li> <li>・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）実施率 100%（R2年度）</li> <li>・「妊娠・出産に関する正しい知識」の啓発活動による理解度 95%以上/年</li> <li>・待機児童数（就学前） 0人/年</li> </ul>

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
<b>(4) 学力の向上や教育環境の魅力化の推進</b>	①学校施設の耐震化や計画的な整備を進めます。 ②学び舎ますだや中山間地域の学習環境整備など、多様な取組みを進めます。 ③市内の高校と連携し教育環境の向上を図ります。 ④地域の魅力づくりや、個性を伸ばす教育環境づくりを図るため、学校を新たに拠点とした、社会教育活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地学習環境整備事業対象地区生徒の授業参加率 80%以上（R2年度）</li> <li>・ 取組み地区における家庭学習時間が増加した生徒の割合 50%以上（R2年度）</li> <li>・ 取組みを行う学校数 2校（R2年度）</li> <li>・ 拠点づくりに取り組む地区数 4地区（R2年度）</li> </ul>
<b>(5) 子育てや教育を支える人材の育成</b>	①地域で安心して子育てができるよう乳幼児を持つ子育て世代に、親力向上のための支援を行います。 ②学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくための、ひとづくりや環境整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業参加者の満足度 80%以上（R2年度）</li> </ul>

### 3. 基本目標 3 益田に回帰・流入・定着する

#### ひとの流れをつくる

##### (1) 基本的方向

都市への人口流出が止まらない一方で、自然豊かな農山漁村への回帰の流れも現れ始めています。本市においては、自然環境が保たれ、第1次産業が根付き、行事や祭りなどの伝統文化が継承されている上、市外から来られた人を進んで迎え入れ、活躍することを歓迎する温かく開放的な土地柄であることから、他のまちからのU Iターナーが着実に増えています。これからも、若い世代を重点にU Iターナーの住まいや暮らしを支援し、益田の魅力を効果的に発信するとともに、U Iターナーのますだ暮らしを支援するサポーターを増やすことにより、ひとの回帰・流入を促進します。

また、ふるさと教育やキャリア教育・起業家教育をさらに推進し、幼少期から益田に愛着を持ち、将来も益田で活躍することを志す次世代を育成し、ひとの定着を図ります。

##### (2) 数値目標

項 目	現 状	目 標
①U Iターナー者数	H26年度 190人	H27年度～R2年度 1,380人
②高校卒業生の地元就職者率向上	H26年度 36.1%	R2年度 52.7%

### (3) 推進施策と重要業績評価指標

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標 (KPI)
<b>(1) 若い世代を中心としたU I ターンの促進</b>	①「待機児童ゼロ」の恵まれた子育て環境や、山・川・海の豊かな自然環境など、益田の魅力を情報発信し、U I ターンを促進します。 ②空き家バンク制度や住まいへの支援により、U I ターンや定住を促進します。 ③U I ターン者や地域おこし協力隊員の就業を支援します。 ④ひと、地域とつながり継続的に関わりを持つ関係人口の増加により、U I ターンを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学・高校等卒業後地元 定住する者の数 60人/年</li> <li>・ U I ターン者数 1,380人 (H27年度～R2年度) (平均230人/年)</li> <li>・ 空き家バンクマッチング 件数 20件/年</li> <li>・ ひとつくり・定住専用 サイト閲覧数 14,000回 (R2年度)</li> <li>・ 18歳以下の子どもを伴って 益田市に移住定住する世帯 の数 30世帯/年 (R2年度)</li> <li>・ 県外の若者が益田市で交流 活動した延べ人数 500人/年 (R2年度)</li> </ul>
<b>(2) 企業と連携したU I ターン対策の推進</b>	①企業や事業所と連携を強化し、協力して、企業情報や人材情報、子育て支援情報などを発信し、U I ターンの促進に向けた対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部での定住イベント 7回/年</li> <li>・ U I ターン者サポート宣言 企業登録数 70社 (R2年度)</li> <li>・ U I ターン者サポート宣言 企業へのU I ターン就職者 数 25人/年</li> </ul>
<b>(3) 地域で支えるますだ暮らし</b>	①子育て世代の困りごと解決や魅力的な地域づくりを進めるなど、満足度の高いますだ暮らしを実現し、U I ターンを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ますだ暮らしサポーターの 登録者数 1地区1人以上 (R2年度)</li> </ul>

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
<b>(4) 地域を支え魅力を向上させる人材の育成</b>	<p>①将来を担う人材育成に向け、子どもから大人まで切れ目ないふるさと教育を推進し、ふるさとに愛着を持ちふるさとを想いつづける人材を育成します。</p> <p>②学校や企業、諸団体等と協力し、キャリア教育、起業家教育を推進します。</p> <p>③U I ターン者支援やますだ暮らしの魅力向上に取り組むサポート人材育成を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わたしたちのまち発見事業参加者の満足度 80%以上（R2年度）</li>   <li>・キャリア教育に取り組む学校数（R2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 15校</li> <li>・中学校 10校</li> <li>・高校 4校</li> </ul> </li> </ul>

## 4. 基本目標 4 地域にあるものを活かし、

### 安心して暮らせるまちをつくる

#### (1) 基本的方向

本市では、それぞれの地域で、住民が主体となって、健康づくりや高齢者の居場所づくり、医療を守るための市民啓発など様々な活動に取り組んでいます。また、平成26年4月に男女共同参画推進条例を制定し、性別の区別なく、その能力と意欲を發揮し、地域の活動に対しても積極的に取り組んでいただくことを推進しています。

これらに加え、地域包括ケアシステムの構築や地域公共交通体系の整備を図ることにより、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域力を向上させ、地域の特性を活かしたまちづくりを進める地域運営の新たな仕組みづくりのため、地域自治組織の設立支援を進めるとともに、この地域自治組織が核となって、地域資源を活かしながら地域課題の解決を図る一方、収益の確保により活動の持続可能性を高めるコミュニティビジネスの創出を支援します。

また、地域の困りごとの解決や、コミュニティビジネスの展開など、地域づくりを担う人材の育成を進めます。

#### (2) 数値目標

項 目	現 状	目 標
①新たなコミュニティビジネスの創業数	-	H27年度～R2年度 20件
②介護を要しない高齢者の割合	85.70%	R2年 85.70% (現状を維持する)

### (3) 推進施策と重要業績評価指標

施策名	推進施策内容	重要業績評価指標 (KPI)
<b>(1) 地域の資源を活かした地域の魅力向上と新しい地域運営の仕組みづくり</b>	① 地域資源を活かした地産地消活動や地域の観光資源の魅力向上などの取組みを進めます。 ② 地縁と知縁を活かした交流事業や地域間の連携を図り、地域の活性化を推進します。 ③ 地域の資源を活かしたコミュニティビジネス創出への取組みを支援します。 ④ 地域力の向上を図り地域自治組織の設立を進める取組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティビジネス創業数 20件 (H27年度～R2年度)</li> </ul>
<b>(2) 健康長寿を進めるまちづくり</b>	① 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくりを目指し、高齢者の健康づくりを進める取組みを推進します。 ② 地域で安心して生活できる、地域包括ケアシステムの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護を要しない高齢者の割合 85.70% (R2年度)</li> </ul>
<b>(3) 安全で安心な生活環境づくりの推進</b>	① 安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、生活環境の整備や地域の防災力向上を図ります。 ② 医療や買い物など、暮らしを支えるよりよい地域公共交通体系の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活交通安全対策の満足度 40% (R2年度)</li> <li>・ 自主防災組織の設立数 80地区 (R2年度)</li> <li>・ 地域の公共交通の検討に取り組む地区数 8地区 (R2年度)</li> </ul>



施策名	推進施策内容	重要業績評価指標（KPI）
<b>(4) 女性の活躍推進</b>	<p>①男女共同参画社会づくりや魅力ある地域づくり活動、地域の担い手となる女性人材の育成などの活動を支援します。</p> <p>②女性の各種審議会への参加促進や地域活動への参加促進に関する啓発活動に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進に取り組む事業所数 10社/年</li> <li>・審議会等の女性比率 40%</li> </ul>
<b>(5) 地域づくり人材の育成</b>	<p>①地域の困りごと解決や、コミュニティビジネスの展開など、地域づくりを担う人材育成を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ講座の参加者 40人以上/年</li> <li>・研修会開催件数 9回/年</li> </ul>

# 第III章 人口拡大を持続的に進めるための

## 「ひとづくり」

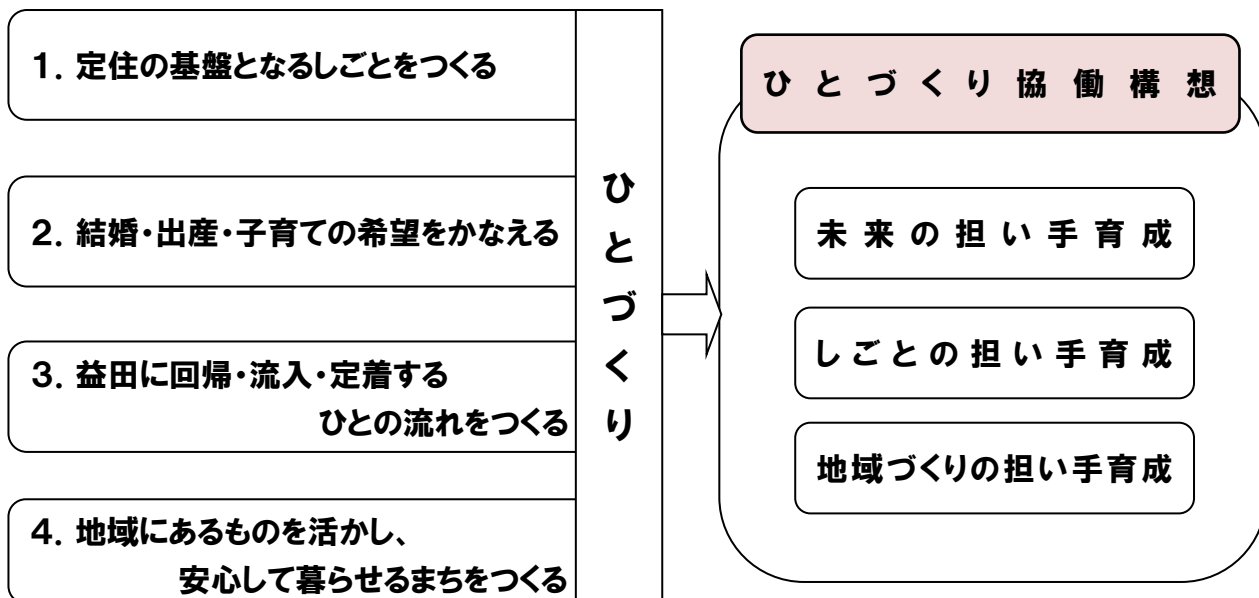
### 1. 基本的な考え方

4つの基本目標「定住の基盤となるしごとをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」のいずれにおいても、それぞれの施策を担う人材、そして幅広く将来の地域を担う人材の育成は、不可欠の要件となります。

一方、ひとづくりを効果的に進めるためには、市行政だけでなく、教育機関、事業者、民間団体など、幅広い主体が連携・協働して取り組むことが重要です。

このため、全ての基本目標における施策に人材育成を盛り込むとともに、「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、人材育成のための協働体制の構築と取組みを推進します。

「ひとが育つまち益田」の実現を目指し進める体系は以下のとおりです。



人口減少が進んでいくなかで、これまで以上に市民と行政が協働し、ひとを育てていくことが重要です。本市が目指す「ひと」のすがたとは次のとおりです。

○**将来の益田市を支えるため、自らの可能性を広げることのできるひと。**

○**しごとを継続発展させるひと。しごとを創りだせるひと。**

○**地域のひとと協力し、地域を支えるひと。地域の資源を活かせるひと。**

このようなひとづくりを目指します。

## 2. 具体的な「ひとづくり」への取組み

### (1) 未来の担い手を育成

#### ＜ライフキャリアを考えられる（実践する）若者を育成＞

- ・幼少期には、益田の良さに触れ楽しみ方を堪能できる、地域で遊び、地域でまなぶ体験の場づくりを進めます。
- ・小学生期には、豊かな感性を育てるため、地域で輝いて暮らしているひととの出会いや、地元の仕事をまなぶ体験の場づくりを進めます。
- ・中学生期には、自分や地域をより良くしようとする力や、周囲から必要とされる喜びを感じる心を育てるため、先輩や地元企業有志の体験や取組みを聞く場づくりを進めます。
- ・高校生期には、自ら課題を考え、判断し行動する力を育てるため、地域課題にかかわる様々な取組みを、学校、地域双方で体感する場づくりを進めます。
- ・与えられた環境の中で、能動的に過ごし社会に役立とうとする力、実践する力をつけるため、自分の考え方や生き方を、先輩や若い世代と語る場づくりを進めます。
- ・若者の挑戦を支える、自由な語り合いや実践の場づくりを進めます。
- ・「知る・経験する」「意味を考える」「実践する」を積み重ね、「将来につながる力」を育てるふるさと教育を進めます。

## (2) しごとの担い手を育成

### ＜地元で頑張りたい！という気持ちを持った若者を増やす＞

- ・企業PRにより、「地元（ものづくり）企業」に対する理解を深め、地元で頑張ろうとする担い手を育成します。
- ・高校生を対象に、地元企業の経営者等の講演会開催や、PTAを対象とした地元企業の紹介を行い、地元企業の担い手を育成します。
- ・地元企業の大学卒業生等の採用予定を把握し、近隣大学等へ直接働きかける取組みや、学生や保護者に向けた情報発信に取り組み、高い技術力を持つ担い手を確保します。
- ・島根県や益田鹿足雇用促進協議会と共催で、採用内定者や採用間もない社員の研修会などを開催し、若い担い手を育成します。
- ・島根県立西部高等技術校と連携し、社員訓練プログラム構築を進め、高い技術を持つ担い手を育成します。
- ・社員等を研修会に参加させ、経営力、技術力を向上させ、担い手の育成を図ろうとする個人や事業所を支援します。
- ・農林水産業の担い手を育成するため、島根県と連携し研修等を支援します。
- ・次世代経営者の研修会開催や、公益社団法人しまね産業振興財団との連携による創業を支援します。また、創業後のフォローアップを実施します。

## (3) 地域づくりの担い手を育成

### ＜持続的な地域の発展を支えるひとを育成＞

- ・地域自治組織設立への取組み支援を通じ、地域づくりのリーダーを育成します。
- ・NPO法人などとの協働や活動支援を進め、市民活動を進める担い手を育成します。
- ・男女共同参画社会にふさわしい地域づくりを進め、地域で活躍する女性リーダーを育成します。
- ・地域の伝統文化や行事、祭りなどを継承し、次代へ伝える担い手を育成します。
- ・地域でUIターン者を支援するサポート人材を育成します。
- ・コミュニティビジネスの担い手を育成します。
- ・地域の困りごとを解決し地域を支える人材を育成します。

## 用語の解説

※P D C Aとは、業務プロセスの管理手法の一つで計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法を言います。

※イノベーションとは、従来の仕組みなどに対し、全く新しい技術や考え方を取り入れ、新たな価値を創造し変化をもたらすこと、変革を意味します。具体例として、創造的な活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革などが挙げられます。

※M I C Eとは、会議・研修・セミナー（Meeting）、招待旅行（Incentive tour）、大会・学会・国際会議（Convention または Conference）、展示会・見本市（Exhibition）、の頭文字をとった造語です。ビジネスとかわりがあり、多数の人の移動を伴うビジネス旅行の一形態を指します。

※総合戦略でいうブランド化とは、「地域ブランド化」を指します。地域の魅力と、地域の商品とが互いに好影響をもたらしながら、市場で良いイメージ、評判を形成していくことを目指しています。それを実現していくための活動をブランド化と呼びます。

「ブランド」とは、「商品や組織に対する消費者や顧客などからの評価」です。商品・企業・地域の魅力（他とは違う優位性）と評価を高めることによって、商品・企業・地域の価値を高めていこうとするものです。

※6次産業とは、農業や林業、水産業などの第1次産業が、食品加工や流通販売などにも業務展開している経営形態を表します。

6次産業は、農林畜産物や水産物の生産だけでなく、食品の加工（第2次産業）や流通、販売（第3次産業）にも生産者が主体的・総合的に関わることによって、加工費や流通マージンなど、第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を、生産者自身が得ることによって農林水産業を活性化させようというものです。

近年では、第2次・第3次産業従事者による第1次産業への参入や、第1次・第2次・第3次産業の連携や融合も6次産業の形態ととらえられています。

平成22年には、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（略称6次産業化法）が成立しています。

※ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和を図ることを言います。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章では、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない。ワークライフバランスは、仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮し、それぞれが望む人生を生きる事を目指します。」とあります。

※キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を言います。

子どもや若者一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育て、自分らしい生き方の実現を目指しています。

※木質バイオマスエネルギーとは、「木材に由来する再生可能な資源」のことです。

・バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で、具体的には、いろいろな農林水産物、稲わら・もみ殻・家畜の糞尿・木くず・食品廃棄物などを言い、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを指します。そのなかで、木材に由来するものからなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

・バイオマスエネルギーとは、「太陽のエネルギー（光合成等）によって、成長する動物や植物などのうち、化学変化などによってエネルギーに変換できる有機性資源」の事を言います。木材や人間や家畜などの糞尿、食物残さ（食べ残し）などがあります。

※コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題を地域の住民が主体となってビジネスの手法を用いて解決する取組みを言います。地域的な課題に着目し、コミュニティの再生を通じて、その活動の利益が地域に還元されるという、地域経済の活性化を図っていくための新しい手法です。

地域で生活する住民のアイデアや熱意により生まれてきます。毎日の生活で困っていることや、普段は気づいていない身の回りにある地域資源がコミュニティビジネスに取り組みきっかけとなり得ます。

※ライフキャリア教育とは、就きたい仕事を考えるワークキャリアだけでなく、自分の生き方、仕事や家庭生活、地域社会とのかかわり、個人の活動（趣味・自己啓発）などを一緒に、生涯のキャリア（ライフキャリア）としてとらえ、自らの希望に沿った働き方や生き方ができるよう、「生きる力」を育んでいこうとする考え方です。

## 益田市総合戦略審議会（平成 27 年度策定時）

■名簿（敬称略）

役職等	所属等	氏名	区分
会長	島根県立大学 教授	藤原 眞 砂	学
副会長	島根経済同友会石西支部 支部長	森本 恭 史	産
委員	(株)山陰合同銀行益田支店 支店長	赤木 利 光	金
委員	益田労働基準監督署 署長	池山 聖 子	官
委員	益田商工会議所女性会	牛尾 ちえの	産
委員	医療法人石見クリニック 医師	大森 あさみ	有
委員	島根県農業協同組合西いわみ地区本部 推薦（竹内ぶどう園 園主）	竹内 直 実	産
委員	(株)山陰中央新報社西部本社 代表	中村 守 宏	言
委員	連合島根益田地区会議 議長	三浦 達 也	労
委員	紀尾井町法律事務所 弁護士	山田 さくら	有

■審議の経過

回	開催日	議事内容
第1回	平成27年7月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長あいさつ</li> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 委員紹介</li> <li>○ 会長、副会長選任</li> <li>○ 会長、副会長あいさつ</li> <li>○ 益田市総合戦略に係る諮問について</li> <li>○ 議題               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 益田市総合戦略策定に向けた取組について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 審議会スケジュールについて</li> <li>② 国の総合戦略について</li> <li>③ 今日までの本市の取組について</li> </ul> </li> <li>(2) 益田市総合戦略骨子案について</li> </ul> </li> <li>○ 次回開催日程について</li> <li>○ その他</li> </ul>
第2回	平成27年8月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長あいさつ</li> <li>○ 議題               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第1回審議会での質問事項について</li> </ul> </li> <li>(2) 協議題                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 益田市人口ビジョン(素案)について</li> <li>② 益田市総合戦略(素案)について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ その他</li> </ul>
第3回	平成27年10月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長あいさつ</li> <li>○ 議題               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項</li> <li>(2) 協議題                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 益田市人口ビジョン(原案)について</li> <li>② 益田市総合戦略(原案)について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ その他</li> </ul>
第4回	平成27年10月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長あいさつ</li> <li>○ 議題               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項</li> <li>(2) 協議題                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 益田市人口ビジョン(案)について</li> <li>② 益田市総合戦略(案)について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 答申書の提出について</li> <li>○ その他</li> </ul>



平成27年10月 策定  
平成29年 3月 第1回改訂  
平成29年11月 第2回改訂  
令和 2年 3月 第3回改訂

益田市政策企画局政策企画課

〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号

TEL：0856-31-0121

FAX：0856-23-5001